

頁	項目	有識者	意見
P 1	● 子供の貧困の課題認識	赤林教授	「様々な要因で」との記載を追加しても、親の怠慢と捉えられる恐れが残るため、「劣悪な養育環境や親の積極的関与等の不足により」といった記載に変更してはどうでしょうか。
		秋田教授	世代を超えて連鎖するというだけでなく、適切な支援があれば乗り越えられる事例もありますが、そうした事例やモデルの提示がなされていないということも述べるべきではないでしょうか。
		耳塚教授	表現が断定的で、貧困家庭とその子どもへの差別につながりかねません（ように受け取られる可能性があります）。文末を、「陥る」から「陥りやすい」等へ修正してください。
	● 学びのセーフティネットの役割	秋田教授	学力や意欲だけではなく、具体的にキャリア（進路）としての成功モデルを示すことで、展望を示すことも大切と考えます（貧困地域からの成功例をシンガポールなどでは適切に提示していると聴いています）。
P 2	● 項目設定に関する主な有識者意見	秋田教授	読み聞かせなどが学力にプラスの影響を与えるというだけではなく、親子のコミュニケーション支援や文化的資本援助としてプラスの影響を与えるということも入れるとよいかと思います。幼児・家庭教育は学力だけのための教育ではありませんので。
		阿部教授	子どもの「食」に対する施策としての「居場所づくり」では十分とは言えません。9ページに給食のことも書いてくださっているので、ぜひ、「完全給食や居場所づくりが必要」としてください。
		耳塚教授	SESの概念に、注釈が必要です。

頁	項目	有識者	意見
施策1 学校教育における取組			
P3	● 施策のねらい	秋田教授	深い学びと同時に、子どもの自信や自己有用観や効力感を育み生きる力を育成するという側面が大事かもしれません。
	1 授業改善・教員の指導力向上	秋田教授	主体的な学びだけではなく、子どものつまずきへの対応や格差を埋めるユニバーサルデザインに対する授業知識や技能の習得が必要と思います（一般的な教員研修をいくらやってもそれだけでは効果は薄いと思います）。
	2 低学年から学力に課題のある児童生徒に対する基礎学力の定着，学習習慣の確立	赤林教授	学力に課題のある児童生徒への対策については、低学年からテスト等により学力を把握し、そのデータに基づいて対策を講じる旨の記載を新たに追加してはどうでしょうか。
P4	3 学校の相談・支援体制の整備 「中学校・高校間での生徒の情報共有の強化」等	赤林教授	「情報共有」を図る取組については、個人情報を経営的に保持・共有することを可能にするためのシステムや体制の整備まで行う旨の記載が必要。それがなければ、現場は「個人情報を誰とどこまで共有してよいのか」と常に悩みます。個人の判断まかせでは積極的な連携は不可能です。
施策2 幼児教育・家庭教育における取組			
P5	1 乳幼児期の教育・保育の質の向上 ● 幼保小接続カリキュラムの作成支援	秋田教授	カリキュラムの作成支援だけではなく、就学事前相談の合同実施や保育所から学童クラブ、学習支援ネットワークへなどの接続が特に貧困層の子ども達には重要と思います。
	3 子供の養育環境に課題のある家庭や幼稚園・保育所等に通っていない子供への支援		学力の基盤には食や衛生、運動は重要な側面になると思います。 ● 子ども食堂の設置等を中心とした食育による家庭と地域との連携 ● 小児歯科検診や医療費等支援 を追加

頁	項目	有識者	意見
施策3 その他の支援に関する取組			
P8	1 発見から支援につなぐ体制の整備 ● 教職員研修の充実	阿部教授	大変意義がある施策と思います。教職員だけでなく、学童保育の職員や、保育士、家庭支援センターの職員、民生委員児童委員など、子どもに係わる方々すべてを念頭に研修があるとよいです。
P9	2 地域の教育環境等の整備支援 ● 完全給食の推進	阿部教授	もう一步強めに書けないかなと思います。文科省の中教審第3期教育振興基本計画でもこれが書かれる予定です。公立中学の完全給食がない子どもの割合で広島県はワースト5の県ですが、ワースト1の神奈川県で川崎市が完全給食にH29年度から踏み切りました。
	3 その他	赤林教授	幼児教育の無償化については、全員の無償化の是非や子育て施策における待機児童対策等との優先順位の妥当性など、現在、国政レベルで議論がなされていることから、必ずしも県の取組として明記する必要はないのではないのでしょうか。